

令和8年1月28日
環境森林部
環境保全課 環境保全係
電話：027-226-2832 内線：2832

業務用エアコンディショナー・冷凍冷蔵機器を使用・保有する方へ アンケートにご協力ください

フロンが冷媒として使用されている業務用のエアコンディショナー・冷凍冷蔵機器（第一種特定製品）を使用・保有する事業者等（管理者）は、フロン排出抑制法で規定する管理が必要です。

群馬県環境保全課では、管理者の皆さんに第一種特定製品を適正に管理していただくため、オンライン研修会の開催や県ホームページでの情報提供を行っています。

フロン排出抑制対策の参考とするため、こうした県の取組について管理者の皆様からご意見を伺いたいので、下記フォームからの回答にご協力をお願します。

なお、このアンケートは無記名式であり、上記の目的以外には使用することはありません。

1 対象

県内で業務用のエアコンディショナー・冷蔵冷凍機器を使用・保有している事業者

2 回答フォーム

<https://forms.office.com/r/8gAt7aJg7y?origin=lprLink>



3 回答期限

令和8年2月16日（月）